

2013年6月21日

支援者の皆様 各位

原告情報公開市民センター
理事長 新海 聡
(連絡先： 0564-83-6151)

秘密保全法情報公開訴訟通信（5）

～6月21日の進行協議のご報告～

- 1 2013年6月21日午後1時30分～名古屋地方裁判所民事9部で行われた進行協議について報告します。
- 2 先週、被告国側は、23に分類した文書毎に不開示情報とその理由を一覧表にまとめた表を提出してきました。これに対して裁判長から、文書3、4の自衛隊法等の新旧法律対照のうち、旧法（現行法）部分も不開示にする理由は、改正法部分を不開示とするものと同じでよいか、良いとすればその理由を説明せよ、という釈明が国に対してなされました。
また、当方が提出した準備書面4で当方が主張した、「外国情報も国はwebで公開している（乙7）から、外国から提供された情報を不開示にする、という主張は論理的ではない」との主張について、なぜ乙7が開示されているのに、それ以外が不開示なのか、国に説明するよう、釈明がありました。
- 3 また、当方は、次回までに5条5号、6号について反論することとされました。
- 4 これをうけ、今回は8月26日（月）午前11時30分～弁論準備期日としました。

※次回も非公開で行われる弁論準備なので、傍聴が許されないことが残念ですが、引き続き経過はご報告致します。今後ともご支援をお願いします。

（了）